

平成 27 年度 第 3 回田平町地域協議会会議録

- 1 . 会 場 田平支所 3 階会議室
- 2 . 日 時 平成 27 年 8 月 4 日 (火) 14 時 00 分開会
- 3 . 出席委員 久原鐵男委員、岡斉委員、中西正人委員、中村正利委員、
吉福弘実委員、長田康志委員、松本一郎委員、永井正則委員、
須藤豊博委員、安田豊委員、小田浩吉委員、手島りつ子委員、
針尾幸一郎委員
- 4 . 欠席委員 早田博子委員、針尾郁子委員
- 5 . 職 員 山口龍一郎田平支所長、森川祐輔地域振興課長、
立石哲也地域振興課参事監、今村達也市民協働班長、
松本哲朗産業建設班長、百枝史朗教育委員会田平分室長、
千代延貴史地域振興課主査
- 6 . 議事録署名人 長田康志委員、安田豊委員
- 7 . 傍聴人の数 2 人
- 8 . 審議案件等の概略及び審議結果

14 時 00 分 開会

- (1) 開会
- (2) 支所長挨拶
山口支所長挨拶
- (3) 会長挨拶
久原会長挨拶

事務局

会議を進めていきますが、地域協議会の運営等に関する規則第 2 条の規定によ

りまして、議長は会長をお願いいたします。

会長

それでは、審議に入ります前に、本日の出席委員数は、15名中12名の出席で、地域自治区の設置に関する協議書第9条の規定により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを宣言いたします。なお、早田博子委員、針尾郁子委員から欠席の届けと、吉福弘実委員から遅刻の届けがあっています。続きまして議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は長田康志委員、安田豊委員を指名いたします。

(4) 議事

会長

それでは、会議次第にそって会議を進めてまいります。4番の審議事項に入ります。それでは、審議事項の1まちづくり活性化事業交付金の取扱方法につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、まちづくり活性化事業交付金の取扱方法について説明を行います。まちづくり活性化事業交付金及びやらんば市民活動サポート事業補助金については、地域協議会に審査を付すこととなっています。第2回の会議において、会長より、まちづくり活性化事業交付金及びやらんば市民活動サポート事業補助金の実績報告時の取扱いについて3点の報告がありました。その報告といたしまして、まちづくり活性化事業交付金及びやらんば市民活動サポート事業補助金についての実績報告者が一点目、実績報告の審議時期が二点目、また、まちづくり活性化事業交付金の配分予定額の通告が三点目でありました。一点目の実績報告については今まで事務局が説明していましたが、前回の会議から各団体に直接報告していただくことにいたしました。次に、二点目の実績報告の審議時期については、実績報告を受けた後の次の会議に、事業の評価を行うものとするにいたしました。三点目ですが、交付金の配分について、事業評価時に次年度の事業の有無を含め配分予定額を通告することにいたしました。今回たびら春まつり事業の実績評価を審議していただくにあたり、事前に審議方法を会長、副会長、事務局で協議を行いました。一点目の実績報告者、二点目の実績報告の審議時期については問題ありませんが、三点目の交付金の配分について、実績評価時に配分予定額を通告することは、他の団体との公平性に欠けるのではないかと意見がまとまり、交付金の配分の取扱いについては委員の皆様のご意見を聞いたうえで判断したいとの結論にいたしました。そこで、これから委員の皆様で協議していただきますが、判断する材料として

考えられる変更案の資料を作成しています。資料番号が前後しますが右上に審議事項資料2と記されている資料をご覧ください。

～資料を説明する～

以上、ご協議をよろしくお願いいたします。

会長

ただいま、まちづくり活性化事業交付金の取扱方法について、事務局より説明がありました。これについて何か質問はありませんか。

委員

変更案3が臨時会を設けずにできるのでそれがいいと思いますが、2月に定例の協議会をせず、3月に行うことは何か弊害はありますか。

事務局

従来、市議会定例会が開かれる前月に地域協議会定例会を開いているわけですが、これは地域協議会の設置に関する協議書第8条の関係で、市議会に議案を上程する前に地域協議会に諮問するためでありました。変更案3の場合、2月定例会は行わないため、3月市議会定例会に上程する議案の諮問ができなくなりますが、どうしても諮問する必要がある場合は、2月に臨時会を開くことも考えられます。

委員

協議会の開催については、市議会定例会の前月ということは当初から決まっていたことです。田平だけでなく生月も大島も同じようにやっているのです。田平だけ3月に定例会をするのはおかしいと思います。それなりに2月に決めた理由があるわけですから、2月の定例会は守っていただきたいと思ひまして、変更案2がいいと思います。

会長

他にご意見ありませんか。ないようですが、最終的なご意見として変更案2ですが、従来同様に定例市議会の前月に地域協議会を開催し、3月は田平つばき物産展の実績評価についてはやむを得ないということで臨時会を開催するというのですが、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり。)

異議ないようでございますので、変更案2で決定させていただきます。また、今後のこともありますので確認いたしますが、各実施団体は、事業終了後速やかに実績報告を提出し、提出後の次に開催される地域協議会で実績報告を行う。地域協議会は、実績報告により全ての実績評価を行い、改善すべき指摘事項を付して、翌年度のまちづくり交付金の配分額を仮決定する。各実施団体は、実績評価に基づき実行委員会を開催し、翌年度の事業計画を立て交付金の申請を行う。地域協議会は、4月に新年度の事業計画を審査し、改善すべき指摘事項が改善されているかチェックを行い、その結果を踏まえ仮決定した配分額を基に比較検討し配分額を決定するということでございます。

会長

それでは、審議事項2の平成27年度まちづくり活性化事業交付金たびら春まつりの実績評価につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

これより平成27年度まちづくり活性化事業交付金たびら春まつりの実績評価をしていただきますが、その前に採点の流れを説明いたします。

～採点の流れ説明～

以上、よろしく申し上げます。

会長

ただいま、事務局より審査の方法について説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

委員

この前実行委員会が開かれていますが、議題が次年度以降日程も何も決まっていないが、将来的には瀬戸市場に事務局をやってもらうという案が提案されていた。実際の春まつりが初期の目的を外れて、食のイベントに重点を置いてやっていくということだが、決定事項を詳しく話してほしい。

会長

たびら春まつり実行委員会の入室をお願いします。

たびら春まつり実行委員会

7月27日にたびら春まつり実行委員会を開催いたしました。議事といたしまして、次年度以降のたびら春まつり実行委員会をどうするのかということと、次年度

以降のたびら春まつりの計画案について審議が行われました。近年、集客数や売り上げ数、出店業者数など減少傾向にある中で、抜本的な見直しが必要ではないかという議論がなされました。今までのアンケートや実績を見てみますと、従来の田平支所での開催では町内の方々が主な集客者でありました。昨年瀬戸市場で開催した時には土地柄もあり観光客も集客されました。瀬戸市場から田平支所に戻した経過は、駐車場不足や瀬戸市場との連携不足で瀬戸市場前の駐車場が利用できなかったという反省点がありました。今後県漁連や魚市場などの駐車場が借用できる見込みができ、実行委員、出店業者の皆様も瀬戸市場に移した方がいいということでありましたので、その企画案を事務局と瀬戸市場を中心に練らせていただいたところでもあります。その企画案が実行委員会で満場一致で決定されたわけでありまして、八幡から平戸大橋の下の駐車場の有効活用を図るためにも瀬戸市場を賑やかな場所にする必要があり、田平町の活性化に寄与すると考えます。そういう経過を持ちまして従来の春まつりを発展的に解消し、皆さんと一緒に新しく瀬戸市場を中心としたまつりを開催しようというところで意見が一致したところがあります。

委員

食のイベントを重点にやると言っているが、どこの店が何軒出すのか。ただ瀬戸市場のレストランが売るためなら交付金は出せない。

たびら春まつり実行委員会

食のイベントの方が集客力があるということで、今回提案させていただいていますが、今後実行委員会の中で議論決定されるべきものだと考えています。

委員

瀬戸市場の祭の中にこの春まつりを取り込むみたいに、瀬戸市場の思い通りになっているのではないですか。

たびら春まつり実行委員会

瀬戸市場の思い通りではなく、実行委員会にハンドリングはあるわけですが、ただ、瀬戸市場としては生産者の顔が見えないという反省点があり、イベントを通じて生産者と消費者が顔を合わせるイベントを今後やって行きたいという意向はありました。

委員

一昨年の瀬戸市場開催のときに駐車場の問題もあり、また交通渋滞の問題もあ

りました。この交通渋滞の対策はされますか。

たびら春まつり実行委員会

交通渋滞対策に関しては、警察や交通指導員と協議を進めていきたいと思いません。

委員

出店料については見直しを行いますか。

たびら春まつり実行委員会

これまで出店者から固定額をいただいておりますが、高いというご意見もありましたので見直しを行うように検討しています。

委員

瀬戸の寄り道や道の駅は関係ないのですか。

たびら春まつり実行委員会

実行委員の中に瀬戸の寄り道さんと道の駅さんにも参画していただいております。関連もありますので連携していきたいということで、実行委員会に入っております。

会長

今年度の実績評価を行う前に来年度のたびら春まつりの質問がありますので、来年度の新たな春まつりの企画案については、次回以降の会議でご説明をお願いしたいと思います。

たびら春まつり実行委員会

今年度のたびら春まつりにつきましては、本日実績評価をしていただきたいと思います。新たな春まつりの企画案につきましては、今後実行委員会の中で協議して参りますので、来年2月の地域協議会までに企画案をご提案し協議していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会長

他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。ただいま、たびら春まつり実行委員会から説明がありましたとおり、今年度のたびら春まつりについては本日実績評価をしていただきます。それでは審査に入ります。たびら春ま

つり事業について、たびら春まつり実行委員会からの実績報告をお願いします。時間配分は実績報告を10分、質疑応答を10分、採点を10分とします。それではお願いします。

たびら春まつり実行委員会

それでは、第38回たびら春まつりについて実績報告をいたします。実施地域については、昨年度は田平港シーサイドエリアを会場としましたが、今年度は田平支所一帯に戻って実施しています。事業名は第38回たびら春まつり、事業目的は地場産業の育成、催し物による観光宣伝となっています。事業内容は地場産業の展示即売、市民参加による各種イベント等となっています。実施スケジュールについては実行委員会を昨年末から計4回実施し、市内、市外業者による出店者会議を2回行いました。イベント前日は会場設営、当日は撤去を出店者、実行委員、ボランティアの方々の協力で行いました。イベントの効果についてですが、地産地消の推進と市民参加による地域の交流、協働の推進を図ることができたのではないかと思います。事業概要報告書についてですが、主旨については、市内特産品を一堂に展示販売することにより地場産品の育成を図り、更には催し物を行うことにより、観光宣伝とイメージアップを図るとしています。期間は4月25日(土)26日(日)の2日間、会場は田平支所一帯でイベント内容は総合物産販売と各種催し物となっています。催し物については、ステージイベントで各小中学校、保育園、権現太鼓、ダンスサークル、コーラスグループ、よさこい団体等に出演していただきました。ステージイベントでは職人組合による親子工作大会、包丁研ぎ、漁協には魚つかみどり大会、地域の方にバナナの叩き売りを行っていただきました。また併せてテニス大会、ゲートボール大会も実施をしました。抽選会を土日両日の終盤に実施し各団体の方々に出品のご協力をいただきました。動員数は25日(土)に5,300人、26日(日)に6,300人、合計11,600人となりました。4回の実行委員会を実施し、出店者会議を2日、市内、市外を対象に実施しました。宣伝及び告知についてですが、広報ひらど4月号、ホームページへ掲載し、チラシを5万枚作成し、MR各駅各車両に設置し、囑託員便で回覧を行いました。各報道機関へ情報掲載の依頼を行いました。案内看板の設置を国道沿に設置しました。出店関係については露店も含め36店出店していただいています。次に精算についてですが、収入から説明させていただきます。市交付金精算額150万円、これは平戸市からのまちづくり活性化事業の交付金です。積立金精算額89,894円、これは前年度からの繰越金です。その他精算額2,888,207円、この内訳は協賛金8万円、つばきスタンプクラブ、平戸市商工会、平戸市観光協会からそれぞれ協賛金をいただいています。参加者負担金精算額526,800円、これは出店者の出店料と田平町テニスクラブの参加負担金となっています。牛肉販売収入2,217,500円、これは予算額より62,500円

増となっています。テニス大会参加者負担金 63,000 円、予算額より 13,000 円増、テニス大会参加者のお買物券分となっています。預金利子 7 円、バナナ売上収入 900 円、これはバナナ叩き売りの売り上げです。次に支出についてですが、報償費精算額 143,374 円、これはイベント出演者謝礼等となっています。需用費精算額 914,591 円、これはチラシ作成、イベント商品、看板代等となっています。需用費についてはチラシ作製について、昨年度不足したこともあり、枚数を 1 万枚増としたため、予算より増となっています。イベント商品については、テニス大会商品代として買物券を配布していますが、その分を計上したため増となっています。看板代については、破損した看板 12 枚の補充と駐車場等で使用する満車の看板、カラーコーンを購入したため増となっています。役務費精算額 60,328 円、これはイベント保険、振込手数料、切手代等となっています。委託料精算額 576,480 円、これは会場配電設備、牛肉捌き代、夜間警備、駐車場警備となっています。委託料については電気工事について、予算額より 88,400 円減となっています。駐車場警備については 13,120 円減となっています。借上料精算額 932,852 円、これはテントリース、シャトルバス借上げ、テニス場借上げ、放送設備借上げとなっています。借上料については、テントリース代について 168,472 円減となっています。これは予算作成時の単価表に少しズレがあると思われるので、来年度の予算作成時に注意したいと思います。原材料費精算額 1,798,229 円、これは牛肉の購入費、イベント材料費となっています。積立金精算額 52,247 円、これは次年度の当初に事前準備で事務用品を使用するためのものです。以上で報告を終わります。

会長

報告が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問ありませんか。

委員

需用費ですが、予算に対して精算額が倍近く増えているわけですが、どういう見積をされたのですか。

事務局

地域協議会の審議の前に地域振興課で評価を行っております。15 ページに評価表がありますが、評価コメントとして突発的な事業項目に予算が充てられているので、計画性をもって事業を遂行するよう指導しています。需用費については当初予算から倍近くの支出がありました。先ほど、たびら春まつり実行委員会から説明がありましたが、駐車場の看板、案内板の補修というのが当初見積もられておらず、これが突発的な事業項目に充てられたものであります。

たびら春まつり実行委員会

需用費の具体的な決算額ですが、看板代予算は18,000円でしたが、看板の破損がありまして、決算額208,000円程になりまして、19万円程増となっています。また、チラシの作成につきましても、折込料込みですが当初予算が23万円に対し378,000円、15万円程増になっています。

委員

動員数ですが、目標の2万人に対して11,600人58%ですが、意外と地元の人ばかり来ていないので、地元の人に来るような内容に見直すことも必要と思います。

たびら春まつり実行委員会

集客できるかは内容しだいというように思いますし、やはり田平で行うわけですから、田平町民の皆様にも自分のことのように愛着を持っていただくことも必要ですので、今後実行委員会の中でその点を踏まえて十分議論していきたいと考えています。

会長

他にございませんか。ないようですので質疑を終結いたします。有難うございました。たびら春まつり実行委員会の退室をお願いします。これから採点に入りますが、平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領第4条第2項に、申請している団体を構成する実行委員たる協議会委員は、当該事業の審査から外れるものとする規定されていますので、たびら春まつり実行委員会委員であります安田委員は審査に加わることが出来ませんのでご了承下さい。それでは、お手元の評価表にご記入をお願いいたします。採点が終わりましたら評価表を回収させていただきます。集計につきましては時間を要しますので、結果が分かるまで休憩いたします。

〔休憩〕

会長

それでは再開いたします。集計結果が出ましたので、事務局からの報告を求めます。

事務局

平成 27 年度平戸市まちづくり活性化事業交付金実績評価、第 38 回たびら春まつりの集計結果を報告します。地域協議会の評価といたしまして、合計平均 72 点であり、総合評価 B となります。また、評価コメントにつきましては、開催場所については、支所付近が最適である。事業の趣旨が以前と異なってきているのではありませんか。実行委員会の事務局が平戸瀬戸市場になることには問題があるのでは。田平町の春まつりなので、田平町の住民が楽しめるまつりにしてほしい。との評価コメントがありました。以上、評価結果の報告を終わります。

会長

それでは次に審議事項 3 新しいコミュニティの推進について、事務局の説明を求めます。

事務局

新しいコミュニティの推進につきましては、平戸市が推進計画をたて、市の政策として進めているものでございます。これまでは、地域協議会に審議事項ということではなく、いわゆるその他という項目の中で制度説明を行って参り、同時に、区長会を中心に意見交換を行って参りました。この地域協議会は法で定められた正式な諮問機関でありますので、今回審議事項という形で上げさせていただきました。新しいコミュニティのベースとなる行政区の区長さんが納得されないことには進められないものでありますが、今般、区長会の皆さんと協議をさせていただき、小学校区ごとでの説明会なり意見交換会を開催することにご承認をいただいたところであります。新しいコミュニティについては、地域協議会でも議論されてきており、すぐに答えがでないことは十分認識しておりますが、今回、じっくりとご審議いただきたく諮問いたします。どうぞよろしく申し上げます。

会長

いま、事務局より説明がありました。この新しいコミュニティの推進につきましては、市の政策であり地域自治区の政策に係る重要事項であるということは承知しているところであります。確かに、これまでも協議してきた中で、なかなか簡単には結論を出せるものではありませんし、また、新しい委員さんもおられて、十分な説明がなされていませんので、今日、その是非について、結論を出せるものではないと思います。そこで、諮問をするのは市のほうですから、それはそれで受け止めることとして、みなさんいかがでしょうか、なかなか結論を出せるものではないと思いますが、何かご意見をお持ちでしたら、お聞きしたいと思ひますし、また先日、町民センターの方で座談会がございましたし、委員さんも出席されておられましたので、そういった感想も踏まえて、お一人ずつご意見をお伺いしたいと思ひま

す。これをどう取り扱うべきか、あるいは、意見をお持ちであれば、お話していただいて結構でございますので、皆様方順番にご意見をお聞きしたいと思います、いかがでございますか。

委員

平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例について、附則で平成 20 年 4 月 1 日から施行で、今回平成 27 年 7 月 1 日から施行となっているが、どこが変わったのか教えてください。

事務局

第 5 条第 2 項に前項の新しいコミュニティ組織に対し、まちづくり交付金を交付するものとするという一文が加えられております。

委員

区長会の役員会でも意見が出ていましたが、今までの説明が急いで作らないといけない、あと自分達のことは自分達でしなさいみたいな説明であった。もっと区長会に詳しい説明をして、区長会としても納得した上で進めていきたい。

事務局

区長さん方への丁寧な説明については、先日区長会役員会で了承をいただきまして、8 月 5 日、7 日、10 日にそれぞれ小学校区単位で説明を行っていきたくと思います。

会長

この新しいコミュニティの推進につきましては、委員の皆さん方も疑問があるかと思います。今日はざっくばらんによろしいですので、各自ご意見を出していただきたいと思います。この協議会が十分論議をして、納得した形で結論を出したいと思いますので、忌憚のない意見をお願いします。

委員

従来の説明ではなく、もっと分かりやすく役所用語を使わずに説明をお願いしたい。また、この前の座談会について、もっと別の方法はなかったのかと、各団体の代表を呼んで座談会をした方が良かったと思いました。

事務局

役所用語を交えた説明では分かりづらいということでもありますので、そこは嘸

み砕いて説明するべきだと思っていますので、今後予定しています会につきましては分かりやすくざっくばらんに懸念されるところは払拭し説明していきます。言うまでもありませんが、まちづくり運営協議会を設立して、その中で田平町が今後どうあるべきなのか、いままでの課題は何なのか、将来どういう田平町にしていきたいのか、いろんな人の意見を聞いてまちづくりの計画を策定するための方法として、この前の座談会を開催したわけであります。意見としては、楽しかった、こんな話し合い方があったのかなどがありました。

委員

この前のグループ討議が果たしてどういう意味があるのか分からない。また明日ありますが、説明したから分かれではなくて、時間かかってもいいので、分かるまで説明してほしい。

事務局

これからも丁寧に分かりやすく説明していきます。

委員

前向きな意見は皆無に等しいと思いますけど、私の地区でもいまのままでいいというのがほとんどと思うし、早速明日からあるけど、まず会議と懇親会の場所を分けたほうが良いと思います。また、懇親会の予算措置をするのが筋と思います。懇親会の予算措置をするなら参加します。

事務局

基本的に区長さんの意見を聞きながら、日程と場所を調整しております。懇親会の費用については、予算措置は難しいと考えています。

委員

この前の座談会に参加しましたが、グループでいろんな人と意見が出し合ったので良かったと思います。みんなどう思うのか、いろんな立場、職業の方から意見が出ていた。拍手なんかも年齢的にどうかとは思いましたが、ひとつのアイスブレイキングでグループワークの手法だと思いますので、その方のやり方だったのかと思いました。コミュニティに関しては目標が大きくてよく分かりません。

委員

先日からまちづくり推進委員会がありました。いつも先に話されるのが度島の

ことであり、度島にできて田平にできないはずはないと言われますが、そが田平が深刻だとは思いません。なぜこれが必要なのか、人口減が大前提なのでしょうが、それでもやってきた自負が田平町にはあると思います。みんなが納得できるように話し合いの場を増やしてほしいと思います。

事務局

20年30年後を見据えた上での話しであるとお考えいただきたいと思います。

委員

コミュニティについてよく分からない。イメージが湧かない。小学生からお年寄りまで分かるような説明をしないと伝わらないと思います。前日の座談会のやり方はおもしろかったと思います。その場で出た意見を今後どのように活かしていくのかと思いました。

事務局

前回の座談会は仮体験のようなもので、今後、まちづくり運営協議会の中ではそのようなやり方で進めて行くことになります。

委員

自分の区でも高齢化が進んでおり、イベントなども難しくなってくるのでコミュニティ組織はいいと思うが、慎重に進めていただきたい。

委員

田平はコミュニティができていますので、推進するのは区長会だけでなく、文化協会、商工会、体育協会、育成会など組織化されているので、そこから5名とか出してもらい、もっと幅広くいろんな人の意見を聞いた方がいいと思います。

委員

コミュニティについては難しい話ですが、そうは言われてられないので、これから勉強していきます。この前の座談会については、もっと幅広い分野から参加してほしいと思いました。

事務局

まちづくり運営協議会はいろんな分野の団体に入ってくださいものですので、今後はいろんな団体を交え座談会を開催する予定です。今はその入り口として区長さん方に承認していただくために動いているところです。

委員

今の田平はとても住みやすいですが、地区の行事でも来年できるかどうか言っている中で今後を考えると不安です。まちづくり運営協議会とかコミュニティとか分からないですが、分からないなりに、まちづくり運営協議会準備委員会が生月と大島にあると聞いて、先日生月の山田小学校区まちづくり運営協議会準備委員会に行ってきました。感想としては、委員さんに若い方がいなかった。聞いてみると昨年産まれた赤ちゃんが一人と言われました。そこまで過疎化が進んでいるから、生月はこの会を発足しているんな意見を出し合って頑張られているのかなと思いました。私達世代が先輩達が作り上げた田平町を引き継いで行くためにいろいろと教えてもらえる今だからこそ、各種団体を集めて準備委員会を作って田平町の問題点だとか20年後の危機を共有して、次世代に伝えていくことはできるのではないかと思います。

委員

区長会への説明だけでなく、区で臨時総会を開いてもらってでも、お金のことは抜きにして田平町の10年20年後のこと、今のままではなくなる、協力してやりましょうってことを大前提において説明をして、若い力を引っ張り出してもいいとは思いますが。若者を育てる意味でもこの前の座談会は良かったと思います。小学生みたいなやり方と言われましたが、初めて参加してみて先輩方の前でも意見を言わせていただける。拍手があることによってモチベーションがあがっていいことだと思いました。第三者がやることによってみんなが対等にできると思います。生月の準備委員会にも行きましたが、みんなで意見を出し合っているのを見て、田平町も結束力がありますので、とんとん拍子で進むのではないかと思います。田平町を築いてこられた先輩方がおられるうちに、自分の世代が引き継いでいかなければと思います。

事務局

各地区で説明会を開くことは重要でありますし、将来この田平町がどうなるのかということをもみんなで共通認識を持つ必要があるのかと思います。これからは皆さんのご意見や考え方をまとめる場というのが必要であり、それが準備委員会であり、まちづくり運営協議会であると思いますので、これからも丁寧なご説明を差し上げながら、早い段階で準備委員会を設けさせていただいて、話し合いの場というのを提供していきたいと思っています。これまで市の説明不足とか説明の仕方が悪いとかお叱りをいただいておりますが、これから将来明るい材料ばかりではないと思います。だから今こそ直視してまちづくりを考える時期に来ている

と思います。協働のまちづくりにつきましては市の重要な施策であり、市議会におきましても何度も議論して、やはりこれは推進していくべきではないかと、田平町はどうしているのかというお話を委員会でも受けたところであります。市としても一生懸命皆様方の疑問を払拭するために最善を尽くしますのでよろしくお願ひします。

委員

どうしても市からの丸投げのように思えます。そうではなく、行政も含めみんなやっていこうという意味で、幅広い年代、団体の人を集めて推進していただきたいと思います。

事務局

何もかも市民の皆様には押し付けようという考えではありません。協働というのは市民の役割と行政の役割、お互いの役割を果たしながら一緒にやっていきましょうという考えでありますから、誤解のないようにお願ひします。

委員

田平町だけが区対抗の運動会、駅伝、バレーなどやっています。組織ができているからこれを利用しての若者の集いなんかの場もできるのではないかと思います。

委員

子供会の球技大会でも子供が足りなくて出ない区があります。積極的に区同士で合併して出ているところもありますが、なかなか区同士の合併に消極的な区もあり、球技大会に出ない区もあります。そういった場合にはこのコミュニティは使えるのではないかと思います。

事務局

他地区から比べると田平は良くまとまっている、田平は一つだだと思います。オール田平で運動会もやりますし、子供会の球技大会やいろんな大会を積極的にされて、これまでの田平のコミュニティが作り上げられたものだと思います。現状はそうですが、これから先のことを考えると若者の意見を聞きながら進めていくべきであると思いますので、本日建設的なご意見もいただきましたので、今後相談をさせていただきながら説明等を積極的にさせていただきたいと思います。

会長

今、それぞれご意見をいただきましたが、いろんなご意見が出ました。これをまとめて結論を出すというのは非常に難しいと思います。今回、新しいコミュニティの推進について諮問がありましたが、今後も引き続き、地域協議会の委員さんとも十分な説明や意見交換をしていただくと同時に、区長会を初め各種団体にも十分な説明を行っていただいた上で、その経過の報告を受けてから、地域協議会としての決定を出すということで、今日のところは継続審議ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり。)

異議なしということでございますので、継続審議ということにいたします。

(5) その他

会長

次に、5番その他でございますが、事務局から報告事項がありますのでお願いします。

事務局

～以下について説明～

- (1) 田平支所の有効活用について
- (2) 旧産業会館跡地の公売について
- (3) 新しいコミュニティ推進に関する座談会について

会長

最後に、次回の会議の開催ですが、11月中に招集いたしますので、よろしくお願いします。それでは、以上をもちまして、平成27年度第3回田平町地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

17時20分 閉会

9. 会議録の公開・非公開 公開

10. 会議資料等の名称及び内容

平成27年度第3回田平町地域協議会会議次第
まちづくり活性化事業交付金の取扱方法(案)
平戸市まちづくり活性化事業交付金要綱

平戸市まちづくり活性化事業交付金審査要領
平戸市まちづくり活性化事業交付金事業評価要領
平成 27 年度まちづくり活性化事業交付金実績報告に係る評価
新しいコミュニティの推進について
平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例
平戸市新しいコミュニティ組織規則
たびら輝く未来まちづくり座談会に関するアンケート
新しいコミュニティ推進に関する座談会日程表

11. 会議録の作成者の職氏名 平戸市田平支所地域振興課
主査 千代延 貴史

12. その他 この会議録は、地域協議会の運営等に関する規則第 18 条第 2 項の規定により、要点記録とする。

平成 27 年 8 月 4 日

会議録署名人 長田 康志

安田 豊